

経済局が所管する外郭団体の第3期協約の中間評価について

本市では、平成16年度から、「特定協約団体」と位置付けた外郭団体が、一定期間における主要な経営目標を本市との「協約」として掲げ、協約期間終了時に達成状況の振り返りと次期協約への反映等を行う「特定協約団体マネジメントサイクル」を導入しています。

このたび、23年度から25年度末までの第3期協約を策定した当局所管の9団体について、外部専門家による24年度末時点の「中間評価」がありましたので、その結果を御報告いたします。

1 対象団体

- (1) (公財)木原記念横浜生命科学振興財団
- (2) (公財)横浜企業経営支援財団
- (3) (公財)横浜市消費者協会
- (4) (公財)横浜市シルバー人材センター
- (5) (株)横浜インポートマート
- (6) 横浜市信用保証協会
- (7) 横浜市場冷蔵株式会社
- (8) 横浜食肉市場株式会社
- (9) (株)横浜市食肉公社

2 中間評価の方法について

協約事項ごとの「評価指標」に基づき、達成状況の「個別評価」が行われています。その上で、すべての協約事項の評価を総合して、「総合評価」としています。

(1) 協約事項の個別評価

| 評価結果 | 評価基準 |
|------|-------------------------------------|
| S | 指標や取組が目標を大きく上回っている（目標数値の110%以上達成） |
| A | 指標や取組が目標を達成している（目標数値の100%以上～110%未満） |
| B | 指標や取組が目標を下回っている（目標数値の90%以上～100%未満） |
| C | 指標や取組が目標を大きく下回っている（目標数値の90%未満） |

(2) 総合評価

| 評価結果 | 評価基準 |
|------|--------------------------|
| 優良 | 全協約事項がA評価以上 |
| 良好 | 協約事項の評価でBが2つ以下かつそれ以外がA以上 |
| 要改善 | 協約事項の評価でBが3つ以上またはCが1つ以上 |

裏面あり

3 中間評価結果の概要

【9団体の総合評価及び個別評価でCとなった協約の主な内容】

| | 団体名 | 総合評価 | 個別評価でCとなった協約の主な内容 |
|-----|--------------------|------|---|
| (1) | (公財)木原記念横浜生命科学振興財団 | 要改善 | <協約4>固有職員数を6人にする目標に対し、5人にとどまった。 |
| (2) | (公財)横浜企業経営支援財団 | 優良 | |
| (3) | (公財)横浜市消費者協会 | 優良 | |
| (4) | (公財)横浜市シルバー人材センター | 要改善 | <協約1>新規事業をモデル地区で試行する目標に対し、サービス内容の検証にとどまった。 |
| (5) | (株)横浜インポートマート | 良好 | |
| (6) | 横浜市信用保証協会 | 要改善 | <協約1>新規利用企業数を1450社にする目標に対し、1271社の利用にとどまった。 |
| (7) | 横浜市場冷蔵株式会社 | 要改善 | <協約4>階層別教育・人事制度を実施する目標に対し、階層別教育は制度化の検討継続にとどまった。 |
| (8) | 横浜食肉市場株式会社 | 要改善 | <協約2>新たな収入源確保による収入増300万円の目標に対し、265万4千円の収入増にとどまった。 |
| (9) | (株)横浜市食肉公社 | 要改善 | <協約1>作業衛生責任者を43人にする目標等に対し、37人にとどまるなど有資格者の拡大が進まなかった。 |
| | | | <協約2>副生物関連収入増6850万円の目標に対し、5628万円の収入増にとどまった。 |

各団体の「第3期協約 中間評価（平成24年度）」の詳細等については、別紙資料を御参照ください。

4 今後の予定

今後、25年度末での目標達成に向け引き続き指導を行うとともに、この評価結果や23年度までに策定した「経営改革に関する方針」等を踏まえ、26年度の目標を設定します。26年第1回定例会の常任委員会で、各団体の「26年度年次計画（案）」を御報告させていただく予定です。

【 1. 公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団】

1 団体の目的・役割等

・財団は、ライフサイエンス分野の産学官連携の中核的推進機関として、本市における産学官のネットワークの充実・強化と産業界や大学と研究機関等による研究開発を促進し、産業の活性化を図るとともに、学術交流等による生命科学の振興を図っています。また、京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区の指定に伴い、横浜プロジェクトの推進等の役割も担っています。

経営改革に関する市の方針 | 引き続き経営努力が必要な団体

2 財政支援状況の推移

(単位：千円)

| | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 備考 |
|--------------|-----------|-----------|-----------|---------------------|
| 補助金 | 60,182 | 49,442 | 36,673 | 木原記念横浜生命科学振興財団補助事業費 |
| 委託料 | 7,803 | 8,168 | 8,419 | 医工連携推進事業 |
| 損失補償・債務保証残額 | 0 | 0 | 0 | |
| 本市からの新規長期借入金 | 145,800 | 0 | 0 | バイオ医薬品研究開発拠点整備費貸付金 |
| 本市からの長期借入金残高 | 1,568,180 | 1,486,540 | 1,402,579 | |
| 本市からの短期借入金 | 0 | 0 | 0 | |

3 役員数の推移

(単位：人)

| | | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 備考 |
|------|-----|------|------|------|----|
| 市職員 | 常勤 | 0 | 0 | 0 | |
| | 非常勤 | 2 | 2 | 2 | |
| 市退職者 | 常勤 | 0 | 0 | 0 | |
| | 非常勤 | 1 | 1 | 1 | |
| その他 | 常勤 | 1 | 1 | 1 | |
| | 非常勤 | 7 | 8 | 7 | |
| 合計 | 常勤 | 1 | 1 | 1 | |
| | 非常勤 | 10 | 11 | 10 | |

※人数は各年度とも7月1日現在

第3期協約中間評価（平成24年度）

| 団体名 | | 公益財団法人 木原記念横浜生命科学振興財団 | | | 所管課 | 経済局 新産業振興課 | | | |
|-----------|---|---|--------------------------|-----|------|---------------------------|----------|------------------|--------|
| | | | | | 協約期間 | 平成23年4月1日～平成26年3月31日（3か年） | | | |
| 【協約事項1】 | | 評価結果 A | 評価指標 (比重) | 単位 | | 評価指標の推移 | | | |
| 公 | 横浜バイオ産業センター（YBIC）の入居率91.9%を堅持します。 | | 入居率 | % | 目標 | - | 91.9 | 91.9 | 91.9 |
| | | | | | 実績 | 90.7 | 100.0 | 100.0 | |
| 差異原因 | | 各種イベントでのPR活動や営業活動など、入居勧誘活動を行った結果、計画した目標値を上回る入居率を達成するとともに、入居企業のニーズに応えることで施設の利用満足度を高め、100%の入居率を維持している。 | | | | | | | |
| 達成するための課題 | | 今後も入居企業のニーズに応えることで利用者満足度を高める必要がある。 | | | | | | | |
| 今後の対応策 | | 今後も入居企業のニーズに応えることで施設の利用満足度を高め、100%の入居率を維持する。 | | | | | | | |
| 所管局の見解 | | 引き続き、入居企業に対する手厚い支援を行うことで、利用企業の満足度を高め、入居率の維持に努めていただきたい。 | | | | | | | |
| 【協約事項2】 | | 評価結果 A | 評価指標 (比重) | 単位 | | 評価指標の推移 | | | |
| 公 | 産学官ネットワークに加入する企業等を425社・人以上とします。 | | ネットワーク会員数 (企業・団体・研究者) | 社・人 | 目標 | - | 410 | 418 | 425 |
| | | | | | 実績 | 400 | 437 | 443 | |
| 差異原因 | | これまでのホームページやメールマガジン発行、バイオ系の展示会などでの広報活動に加え、千葉との広域連携によるセミナーやシンポジウムなどの事業活動の中で、広範なネットワークづくりに向けたPR活動を進めた結果、目標値を上回り進捗している。 | | | | | | | |
| 達成するための課題 | | 今後も様々な広報媒体により、積極的にPRを行い、ネットワークづくりを進める必要がある。 | | | | | | | |
| 今後の対応策 | | 今後も様々な広報媒体により、積極的にPRを行っていく。 | | | | | | | |
| 所管局の見解 | | 引き続き、会員数増加につながるような効果的なPRを行い、会員数の維持・拡大に努めていただきたい。 | | | | | | | |
| 【協約事項3】 | | - | 評価指標 (比重) | 単位 | | 評価指標の推移 | | | |
| 財 | 横浜バイオ医薬品研究開発センター（YBIRD）の運営事業者から利益を一部還元する仕組みを作ります。 | | 利益の一部還元に向けた仕組みの構築 | - | 目標 | - | 関係機関との協議 | 協議継続 | 仕組みの構築 |
| | | | | | 実績 | 運営事業者との協議、協定締結 | 関係機関との協議 | 協議継続（運営形態見直し前まで） | |
| 差異原因 | | 24年度に会計検査院の指摘を受け、運営事業者が利用者と直接契約する方式から、財団が利用者と直接契約する方式へと運営形態を見直した結果、運営事業者から利益を還元するという仕組み作りを行うことができなくなった。 | | | | | | | |
| 達成するための課題 | | | | | | | | | |
| 今後の対応策 | | 財団の経営効率化のために、効果的・効率的な事業執行に努めるとともに、事業収入の確保に努める。 | | | | | | | |
| 所管局の見解 | | YBIRDについては、運営形態の見直しを行ったため、運営事業者から利益を還元するという仕組み作りを行うことができなくなったが、引き続き木原財団においてYBIRDの安定稼働に向けた取組を行うこと。 | | | | | | | |
| 【協約事項4】 | | C | 評価指標 (比重) | 単位 | | 評価指標の推移 | | | |
| 業 | 経営や研究の知識・経験の高い人材を登用するなど、固有職員を5人増やします。 | | 固有職員数 | 人 | 目標 | - | 6 | 6 | 6 |
| | | | | | 実績 | 1 | 5 | 5 | |
| | | | (参考) 固有職員の割合 | 目標 | - | 85 | 85 | 85 | |
| | | | | 実績 | 25 | 85 | 71 | | |
| 差異原因 | | 23年度当初に、専門知識が豊富な人材を2名採用するとともに、能力と意欲のある嘱託職員を任期付職員に登用することで目標を達成したが、23年度末に事業企画部長が退職し、24年度中は採用活動を行ったものの、適任者が見つからなかったため、目標を下回った。 | | | | | | | |
| 達成するための課題 | | 引き続き適任者を採用するための方法を検討し、実施していく必要がある。 | | | | | | | |
| 今後の対応策 | | 事業企画部長の募集情報を掲載する媒体を検討するとともに、登用後は能力を活かすための人材育成を行っていく。 | | | | | | | |
| 所管局の見解 | | バイオの専門知識や経営に関する知識が豊富な人材を登用することにより、バイオ企業を支援する各種事業の実施体制が強化されたが、登用後の人材育成にも努めていただきたい。 | | | | | | | |

※ 公…公益的使命の達成 財…財務の改善 業…業務・組織の改革 の3つの視点の分類を表しています。
 ※ 評価指標が複数の場合は、重要性を比重により示しています。
 ※ 市補助金等は、毎年の予算編成、市会の議決を経て決定することになります。

| | |
|--------|-----|
| 総合評価結果 | 要改善 |
|--------|-----|

第3期協約中間評価（平成24年度）

| 公益財団法人 木原記念横浜生命科学振興財団 | | |
|-----------------------|-----|---|
| | 評価 | 監査法人コメント |
| 総合評価 | 要改善 | YBIC入居率、産学官ネットワーク会員数の目標を達成しているものの、協約4の固有職員の増員数が未達となっているため、要改善とする。 |
| 協約事項1 | A | 入居勧誘活動の結果、23年度に入居率100%を達成し、その後も入居企業のニーズに応えることにより入居率100%を維持しており、目標を達成している。 |
| 協約事項2 | A | これまでの広報活動に加え、千葉との広域連携によるセミナーやシンポジウムでのPR活動の結果、目標を達成している。25年度の目標会員数425を既に上回っており、引き続き効果的なPR活動を行うことにより、会員数の維持・拡大を進めていただきたい。 |
| 協約事項3 | — | 会計検査院の指摘を受け、財団が直接に利用者と契約する方式となったため、当初目標にしていた運営事業者から財団に利益を還元する仕組み作りの前提が成り立たなくなっている状況にある。このため、評価対象外とした。 |
| 協約事項4 | C | 23年度当初に固有職員5名の増員が達成されたが、23年末に事業企画部長の退職があり、それに代わる適任者が見つからなかったため未達となっている。引き続き適任者採用に向けて活動していただきたい。 |

【 2. 公益財団法人横浜企業経営支援財団】

1 団体の目的・役割等

・横浜市の産業振興施策の実施主体として、また、中小企業支援法に基づく「横浜市中心企業支援センター」として、市内中小・中堅企業の総合的かつ継続的な支援を行っており、公益的な存在意義や役割があります。

・本市は、団体を中小企業支援法に基づく「横浜市中心企業支援センター」に指定しており、市内中小企業のワンストップ相談窓口として、市内中小企業から信頼される企業経営の専門家集団・支援機関となることを期待しています。

| | |
|--------------|---------------|
| 経営改革に関する市の方針 | 事業等の再整理が必要な団体 |
|--------------|---------------|

2 財政支援状況の推移

(単位：千円)

| | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 備考 |
|--------------|-----------|-----------|-----------|--|
| 補助金 | 393,651 | 133,377 | 258,129 | ・中小企業支援センター事業費補助金 ・中小企業支援コーディネーター事業費補助金 等 |
| 委託料 | 43,977 | 1,785 | 0 | |
| 損失補償・債務保証残額 | 841,000 | 501,000 | 214,000 | |
| 本市からの新規長期借入金 | 0 | 0 | 0 | |
| 本市からの長期借入金残高 | 0 | 0 | 0 | |
| 本市からの短期借入金 | 4,120,000 | 4,309,000 | 3,599,000 | 産業活性化資金融資事業に係る資金 |

3 役員数の推移

(単位：人)

| | | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 備考 |
|------|-----|------|------|------|-----------------|
| 市職員 | 常勤 | 0 | 0 | 0 | |
| | 非常勤 | 1 | 1 | 0 | |
| 市退職者 | 常勤 | 2 | 2 | 2 | |
| | 非常勤 | 1 | 1 | 0 | |
| その他 | 常勤 | 0 | 0 | 1 | |
| | 非常勤 | 11 | 11 | 5 | |
| 合計 | 常勤 | 2 | 2 | 3 | |
| | 非常勤 | 13 | 13 | 5 | 公益財団法人移行につき役員数減 |

※人数は各年度とも7月1日現在

第3期協約中間評価（平成24年度）

| | | | | | | | | |
|-----|--------------------------|--|--|------|---------------------------|--|--|--|
| 団体名 | 公益財団法人 横浜企業経営支援財団 | | | 所管課 | 経済局 経営・創業支援課 | | | |
| | | | | 協約期間 | 平成23年4月1日～平成26年3月31日（3か年） | | | |

| 【協約事項1】 | 評価結果 | 評価指標 (比重) | 単位 | 目標 | 評価指標の推移 | | | |
|-----------|---|---------------------|----|----|-----------|---------------|---------------|--------|
| | A | | | | (参考) 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
| 公 | 中小企業の基礎的支援体制を充実し、公益財団法人として総合的・継続的な企業支援を行います。 | ワンストップサービスの充実 (0.7) | | 目標 | - | 実施・見直し | 実施・見直し | 実施・見直し |
| | | | | 実績 | 体制整備 | 金沢区に経営相談窓口を開設 | 金沢区の経営相談窓口の運営 | |
| | | 地域拠点数 (0.3) | 箇所 | 目標 | - | 1 | 1 | 1 |
| | | | | 実績 | 0 | 1 | 1 | |
| 差異原因 | 平成24年度は、平成23年度に新設した窓口の運営を行いました。経営相談員1名が常駐し経営相談に対応、地域産業団体と連携し経営セミナーを開催するなど、計画どおり進捗よくしています。 | | | | | | | |
| 達成するための課題 | より多くの地域企業の利用を図るため、地域相談窓口の広報強化が必要となっています。 | | | | | | | |
| 今後の対応策 | 地域の産業団体への訪問及び連携した事業を実施し、地域企業の利用を促進します。 | | | | | | | |
| 所管局の見解 | ワンストップサービスについて、他の支援機関や産業団体と連携し効率的・効果的な支援を期待します。また、コーディネーター事業や現場訪問事業等、他の事業と連携して企業訪問を行うことにより、企業ニーズに応じた支援メニューやセミナーなどを企画してください。 | | | | | | | |

| 【協約事項2】 | 評価結果 | 評価指標 (比重) | 単位 | 目標 | 評価指標の推移 | | | |
|-----------------------|---|--------------------|-----|-----|-----------|-------------|-----------------|-----------------|
| | S | | | | (参考) 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
| 公 | 相談・支援サービスの効果検証制度を構築し、実施します。 | 効果検証制度の構築・実施 (0.4) | | 目標 | - | 実施 | 実施・結果に基づきサービス改善 | 実施・結果に基づきサービス改善 |
| | | | | 実績 | 制度構築 | 内部評価とフォロー実施 | 内部評価とフォロー実施 | |
| | | 相談件数 (0.3) | 件 | 目標 | - | 1,900 | 2,000 | 2,000 |
| | | | | 実績 | 2,051 | 3,078 | 3,166 | |
| 相談・支援サービス利用者満足度 (0.3) | 点 | 目標 | - | 4.5 | 4.5 | 4.5 | | |
| | | 実績 | 4.5 | 4.9 | 4.9 | | | |
| 差異原因 | 平成23年度から効果検証制度として内部評価とフォロー実施を行ったところ、23、24年度の相談件数がそれぞれ3,000件を超え、利用者満足度は4.9となるなど、目標を上回る実績をあげています。 | | | | | | | |
| 達成するための課題 | 利用企業のフォロー体制を充実させ、効果検証制度の効果をさらに高めます。 | | | | | | | |
| 今後の対応策 | 職員と相談員のさらなる情報の共有化と各事業間の連携強化を進め、利用企業のフォロー体制の充実を図ります。 | | | | | | | |
| 所管局の見解 | 継続的な支援には、相談員と職員がともに情報を整理し分析結果を共有する等、定期的な効果検証の場が重要です。 | | | | | | | |

| 【協約事項3】 | 評価結果 | 評価指標 (比重) | 単位 | 目標 | 評価指標の推移 | | | |
|-----------|--|--------------|-----|----|-----------|------|------|------|
| | S | | | | (参考) 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
| 財 | 管理事務経費支出を平成19年度から平成21年度までの決算平均値（500万円）比20%以上削減します。 | 管理事務経費支出 | 百万円 | 目標 | - | 42 | 41 | 40 |
| | | | | 実績 | 27 | 21 | 23 | |
| 差異原因 | 管理事務経費の見直しにより、平成19年度から平成21年度までの決算平均値500万円から20%以上削減して400万円以下となり、計画どおり進捗よくしています。 | | | | | | | |
| 達成するための課題 | コストを意識し効率的かつ効果的に事業を推進します。 | | | | | | | |
| 今後の対応策 | 四半期ごとの執行状況管理やコスト意識の徹底によりコスト削減をすすめながら、より効果的な事業の手法を模索します。 | | | | | | | |
| 所管局の見解 | 執行管理を前提とした、コスト意識を持った効率的な事業推進を目指してください。 | | | | | | | |

| 【協約事項4】 | 評価結果 | 評価指標 (比重) | 単位 | 目標 | 評価指標の推移 | | | |
|-----------|---|--------------------|----|----|------------|-----------|------------|------------|
| | A | | | | (参考) 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
| 業 | 人材育成ビジョンに従い、職員研修計画等を作成し実施します。 | 職員研修計画の策定・実施 (0.5) | | 目標 | - | 研修計画策定・実施 | 研修計画実施・見直し | 研修計画実施・見直し |
| | | | | 実績 | 人材育成ビジョン策定 | 研修計画策定・実施 | 研修計画策定・実施 | |
| | | 研修に対する職員満足度 (0.5) | % | 目標 | - | 60 | 65 | 70 |
| 実績 | - | | | 88 | 75 | | | |
| 差異原因 | 人材育成ビジョンに従い、平成23、24年度に研修計画を策定、実施を行いました。70%以上の職員満足度を得、計画どおり進捗よくしています。 | | | | | | | |
| 達成するための課題 | 職員の専門領域の高度化と公益財団としての重点項目（コンプラ、人権、個人情報保護及びセキュリティ等）の研修が必須と考えられます。 | | | | | | | |
| 今後の対応策 | 全体研修、階層別研修を内部・外部講師や外部リソースの活用により実施します。 | | | | | | | |
| 所管局の見解 | 公益財団法人としての重点項目について、全体研修にて周知浸透していくとともに、職員それぞれの経験年数や階層に応じた専門研修を行うことを期待します。また、OJTが最大の人材育成方法と認識し、マネジメント力の強化を図ることが望まれます。 | | | | | | | |

※ 公…公益的使命の達成 財…財務の改善 業…業務・組織の改革 の3つの視点の分類を表しています。
 ※ 評価指標が複数の場合は、重要性を比重により示しています。
 ※ 市補助金等は、毎年の予算編成、市会の議決を経て決定することになります。

| | |
|--------|----|
| 総合評価結果 | 優良 |
|--------|----|

第3期協約中間評価（平成24年度）

| 公益財団法人 横浜市企業経営支援財団 | | 監査法人コメント |
|--------------------|----|--|
| | 評価 | |
| 総合評価 | 優良 | 協約事項のすべてにおいて目標を達成する水準で推移しており、総合評価を優良とする。 |
| 協約事項 1 | A | ワンストップサービスの充実として、23年度にワンストップ経営相談窓口を関内に追加して金沢区に新設した。オープン当初である23年度の相談件数を下回ったものの、経営相談員1名が常駐し金沢区の運営は実施され目標は達成している。 |
| 協約事項 2 | S | 効果検証制度として、IDEC職員と窓口相談を担当している外部専門家との情報共有会を開催の上、所管課との意見交換を実施している。情報共有会では外部講師を招いた研修なども実施し、結果として、相談件数と相談・支援サービス利用者満足度は目標を達成している。 |
| 協約事項 3 | S | 委託費支出の削減が大きく寄与し、目標を大幅に達成している。ただし、消耗品費支出が増加していることなどコスト意識をもって効率的に事業を推進していくために改善できる事項は残されており、引き続き、この取り組みを継続することにより25年度も目標を達成することが望まれる。 |
| 協約事項 4 | A | 研修に対する職員満足度は目標を上回っているものの、23年度に比べて満足度は下がっている。23年度は外部講師による研修を実施したが24年度は内部職員による研修が中心であったことが要因の一つである。25年度の目標である職員満足度70%以上を達成するために講じられている対策を継続して実施し、25年度も目標を達成することが期待される。 |

【3. 公益財団法人横浜市消費者協会】

1 団体の目的・役割等

- ・近年全国的にも地方消費者行政の充実が期待される中で、消費者保護に直結する消費者教育・啓発事業の実施や消費生活相談事業の運営を担っており、横浜市民の安全で快適な消費生活の実現に寄与する公益的団体として、高い存在意義・役割が認められます。
- ・消費者教育、啓発及び消費者活動支援並びに消費者保護事業の推進や、市民の相談窓口を運営することによって、消費者利益の擁護及びその増進、市と連携した消費者被害の救済及び未然・拡大防止を図り、もって横浜市民の安全で快適な消費生活の実現に寄与することを期待しています。
- ・市内消費者のニーズに対応するために団体の専門性を高めるとともに、財務及び人事組織の自主改善を常に図ることで効率的な運営を実現し、コストパフォーマンスに優れた団体を目指すことを期待しています。

| | |
|--------------|----------------|
| 経営改革に関する市の方針 | 引き続き経営努力が必要な団体 |
|--------------|----------------|

2 財政支援状況の推移

(単位：千円)

| | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 備考 |
|--------------|---------|---------|---------|----------------|
| 補助金 | 13,291 | 19,592 | 17,592 | 横浜市消費者協会運営費補助金 |
| 委託料 | 255,774 | 257,053 | 254,124 | |
| 損失補償・債務保証残額 | 0 | 0 | 0 | |
| 本市からの新規長期借入金 | 0 | 0 | 0 | |
| 本市からの長期借入金残高 | 0 | 0 | 0 | |
| 本市からの短期借入金 | 0 | 0 | 0 | |

3 役員数の推移

(単位：人)

| | | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 備考 |
|------|-----|------|------|------|--|
| 市職員 | 常勤 | 0 | 0 | 0 | |
| | 非常勤 | 1 | 1 | 1 | 24年11月1日の公益財団法人移行後は0人 |
| 市退職者 | 常勤 | 1 | 1 | 1 | 24年11月1日の公益財団法人移行後は、専務理事1人、常務理事1人の合計2人 |
| | 非常勤 | 0 | 0 | 0 | |
| その他 | 常勤 | 0 | 0 | 0 | |
| | 非常勤 | 9 | 9 | 9 | 24年11月1日の公益財団法人移行後は5人 |
| 合計 | 常勤 | 1 | 1 | 1 | 24年11月1日の公益財団法人移行後は2人 |
| | 非常勤 | 10 | 10 | 10 | 24年11月1日の公益財団法人移行後は5人 |

※人数は各年度とも7月1日現在

第3期協約中間評価（平成24年度）

| 団体名 | | 公益財団法人 横浜市消費者協会 | | | 所管課 | 経済局 消費経済課 | | | |
|-----------|---|---|---|--------------|-------|---------------------------|---------------------|-------|------|
| | | | | | 協約期間 | 平成23年4月1日～平成26年3月31日（3か年） | | | |
| 【協約事項1】 | | 評価結果 A | | 評価指標 (比重) | 単位 | 評価指標の推移 | | | |
| | | | | | | (参考) 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
| 公 | 団体として中長期的な業務運営能力の維持向上のため、中期経営計画を策定し、実行していきます。 | 中期経営計画の策定 | - | 目標 | - | 中期経営計画の策定 | 取組の実行 | 取組の実行 | |
| | | | | 実績 | - | 平成24年2月策定 | 中期経営計画の取組を実行 | | |
| 差異原因 | | 目標どおり中期経営計画の策定と実行を行っている。 | | | | | | | |
| 達成するための課題 | | 策定後の進捗度の把握や計画の実行に向けた取組 | | | | | | | |
| 今後の対応策 | | 1年度を半期に分け、振返りをを行いながら、計画の取組を実行していく。 | | | | | | | |
| 所管局の見解 | | 「半期ごとの振返り」により着実な取組みがされるようお願いいたします。 | | | | | | | |
| 【協約事項2】 | | 評価結果 S | | 評価指標 (比重) | 単位 | 評価指標の推移 | | | |
| | | | | | | (参考) 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
| 公 | 消費者トラブルのあっせん解決件数を年間1,700件以上達成します。 | あっせん解決件数 | 件 | 目標 | - | 1,700 | 1,700 | 1,700 | |
| | | | | 実績 | 1,747 | 1,913 | 2,018 | | |
| 差異原因 | | 相談内容が複雑化したことや、高齢者による相談が増加したことなどにより、相談者のみでの交渉が困難な事例が増えたため、センターがあっせんを行う機会が増加し、指標を上回る結果となった。 | | | | | | | |
| 達成するための課題 | | 相談内容の複雑・高度化に対する相談員の対応 | | | | | | | |
| 今後の対応策 | | 弁護士会、建築士会、国民生活センター、ECネットワークなど関係機関と連携した対応により解決していく。研修等による相談員の専門性・交渉力の向上を目指す。 | | | | | | | |
| 所管局の見解 | | 「他機関との連携強化や研修」による相談員の専門的能力のさらなる向上を期待しています。 | | | | | | | |
| 【協約事項3】 | | 評価結果 S | | 評価指標 (比重) | 単位 | 評価指標の推移 | | | |
| | | | | | | (参考) 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
| 公 | 貸会議室の運用方法見直しにより、稼働率を向上させます。 | 会議室稼働率 | % | 目標 | - | 44 | 46 | 48 | |
| | | | | 実績 | 43.1 | 48.5 | 56.6 | | |
| 差異原因 | | H23.10月からの貸出方法の変更により稼働率向上につながった。 | | | | | | | |
| 達成するための課題 | | 会議室の周知PR方法の検討 | | | | | | | |
| 今後の対応策 | | 会議室無料開放DAY拡大の再周知を行う。 | | | | | | | |
| 所管局の見解 | | 「会議室無料開放DAY拡大の再周知」等、PRの工夫により、今後も有料貸会議室の稼働率が向上していくことを期待しています。 | | | | | | | |
| 【協約事項4】 | | 評価結果 S | | 評価指標 (比重) | 単位 | 評価指標の推移 | | | |
| | | | | | | (参考) 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
| 公 | 大学等との連携を強化するなど消費者教育・啓発の取組を多様化します。 | 大学等との連携数 | 校 | 目標 | | 調整・仕組み作り | 1 | 2 | |
| | | | | 実績 | 1 | 市内専門学校1校との連携 | 市内専門学校1校、市内大学2校との連携 | | |
| 差異原因 | | 大学等へ積極的にアプローチを行ったため。 | | | | | | | |
| 達成するための課題 | | 効果的な消費者教育・啓発を行っていくための大学等との連携のしかた | | | | | | | |
| 今後の対応策 | | 新入生説明会や大学の広報物への記事掲載等段階的に関わっていく中で、連携の手法を調整していく。 | | | | | | | |
| 所管局の見解 | | 「新入生説明会や学内広報物との連携調整」等により、より学生への啓発を充実されることを期待しています。 | | | | | | | |

| 【協約事項5】 | | 評価結果 | 評価指標 (比重) | 単位 | 評価指標の推移 | | | |
|-----------|----------------------------|--|--------------|----|-----------|-------------------|-------------------|------|
| | | S | | | (参考) 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
| 財 | 固定経費等の見直しを図り、コストの削減を目指します。 | 22年度比の固定経費等 | % | 目標 | - | - | - | 97 |
| | | | | 実績 | 100 | 対H22年度比 ▲6.65% | 対H22年度比 ▲6.47% | |
| 差異原因 | | 職員欠員分を派遣社員等で補ったり、職員がコスト意識を持って節約に努めた結果、指標を上回る削減を実現した。 | | | | | | |
| 達成するための課題 | | 光熱費や通信費、消耗品費等の実態把握 | | | | | | |
| 今後の対応策 | | 平成24年度時点では平成22年度比の固定経費等を3%削減するという取組内容は達成しており、今後も職員ひとりひとりがコスト意識を持った対応をするとともに、定期的に執行状況を分析していく。 | | | | | | |
| 所管局の見解 | | 職員ひとりひとりがコスト意識を持つことで、指標を上回る成果がありました。引き続き取り組まれることをお願いします。 | | | | | | |

| 【協約事項6】 | | 評価結果 | 評価指標 (比重) | 単位 | 評価指標の推移 | | | |
|-----------|--|---|--------------|----|-----------|-----------------|----------------------------|--------------------|
| | | A | | | (参考) 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
| 業 | 人材育成計画に基づく研修等を行い、職員のマネジメント能力や相談対応能力を強化します。 | 固有職員の計画的な研修受講 (0.5) | - | 目標 | - | 職務に応じた業務研修の受講開始 | 研修継続 | 全職員が業務研修の受講達成 |
| | | | | 実績 | - | 職務に応じた業務研修の実施 | 公益法人会計実務セミナーや食品制度と監視研修等の受講 | |
| | | 相談員の専門グループ研修受講 (0.5) | - | 目標 | - | 専門グループ研修を開始 | 研修継続 | 全相談員が専門グループ研修の受講達成 |
| | | | | 実績 | 相談員研修回数増加 | 専門グループ研修の実施 | 5グループ各8回の研修を実施 | |
| 差異原因 | | 目標どおり研修を継続している。 | | | | | | |
| 達成するための課題 | | ①通常業務に支障のない中で、必要な業務研修を実施していく。 ②グループの運営方法等の検討 | | | | | | |
| 今後の対応策 | | ①業務研修の優先順位等検討し、効率的に実施していく。 ②リーダー、テーマ等の調整を行い実施していく。 | | | | | | |
| 所管局の見解 | | 各職員が必要な研修を効率的に受講され、さらなる能力向上が図られることを期待しています。 | | | | | | |

| 【協約事項7】 | | 評価結果 | 評価指標 (比重) | 単位 | 評価指標の推移 | | | |
|-----------|-------------------------|--|--------------|----|-----------|------|------|------|
| | | S | | | (参考) 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
| 業 | 役員数の見直しを図り、法人運営を効率化します。 | 理事数 (0.5) | 人 | 目標 | - | 9 | 7 | 7 |
| | | | | 実績 | 9 | 9 | 5 | |
| | | 評議員数 (0.5) | 人 | 目標 | - | 15 | 7 | 7 |
| | | | | 実績 | 15 | 15 | 7 | |
| 差異原因 | | H24年11月より、公益財団法人への移行認定に伴い、役員数の見直しを行った。 | | | | | | |
| 達成するための課題 | | 公益財団法人への移行に伴い、役員数を削減済み。 | | | | | | |
| 今後の対応策 | | 役員数を削減済みであるため、今後も現状を維持する。 | | | | | | |
| 所管局の見解 | | 役員数の見直しを達成して頂きました。 | | | | | | |

※ 公…公益的使命感の達成 財…財務の改善 業…業務・組織の改革 の3つの視点の分類を表しています。

※ 評価指標が複数の場合は、重要性を比重により示しています。

※ 市補助金等は、毎年の予算編成、市会の議決を経て決定することになります。

| | |
|--------|----|
| 総合評価結果 | 優良 |
|--------|----|

第3期協約中間評価（平成24年度）

| 公益財団法人 横浜市消費者協会 | | |
|-----------------|----|---|
| | 評価 | 監査法人コメント |
| 総合評価 | 優良 | 協約事項のすべてにおいて目標を達成する水準で推移しており、総合評価を優良とする。 |
| 協約事項1 | A | 中期経営計画に掲げられた7つの課題と5つの改善課題について、公益財団法人の認定取得をはじめとして、職員行動基準の策定、あっせん解決件数目標や固定経費の削減目標の達成など多数の項目について、取組結果が出ている。今後商品テストにおける関係機関との連携強化や指定定期検査機関として業務を遂行していくのに必要となる将来の経費の財源確保に向けた協議などを、目に見える形で実現していくことが期待される。 |
| 協約事項2 | S | 相談受付件数は23年度から5%程減少しているが、過年度に受付けた相談も含め24年度における解決件数は増加し、目標を大幅に達成している。特に40歳代以上の相談受付件数が増加傾向にあり、相談の内容も複雑化してきているため、相談員のより一層の専門的能力の強化が期待される。 |
| 協約事項3 | S | 23年度の貸出方法の変更の効果もあり、会議室1、会議室2、3のいずれも目標を大幅に達成している。会議室の周知PR方法の工夫によりさらなる稼働率の向上が期待される。 |
| 協約事項4 | S | 過年度までに消費者啓発・教育事業の利用・協力があつた大学等に対して、継続的に連絡を取り合うことで、目標を大幅に達成している。今後も様々なアプローチの方法を検討し、連携件数を増加させていくことが期待される。 |
| 協約事項5 | S | 職員欠員分を派遣社員等で補う等の結果、固定経費のうち大きな割合を占める人件費の削減が実現され、目標を大幅に達成している。また、25年度目標の3%削減するという目標も24年度時点では達成している。ただし、光熱水費等、消耗品に係る費用は23年度に比べ増加しており、今後も職員がコスト意識を持つことにより、25年度も引き続き目標を達成することが期待される。 |
| 協約事項6 | A | 24年度末の固有職員7名は、23年度から引き続き職務に応じた業務研修の実施として、経理業務に係る公益法人会計実務セミナーや商品テスト業務に係る食品表示制度と監視についての研修が受講され、目標を達成している。また、相談員27名についても、23年度から引き続き5グループにわかれ各8回の専門グループ研修を受講するなど、目標を達成している。 |
| 協約事項7 | S | 理事の人数は目標7人に対し実績5人と大幅に目標を達成している。評議員の人数も目標を達成しており、引き続き増員等が無ければ25年度の目標も達成する見込みである。 |

【 4. 公益財団法人横浜市シルバー人材センター】

1 団体の目的・役割等

・高年齢者に対する就業機会の確保のための必要な措置は、「高年齢者の雇用の安定等に関する法律」に規定された、自治体の義務であり、本団体は、同法によりシルバー人材センター事業を行うものとして指定された唯一の団体です。健康な高年齢者の就労意欲に応え、就業機会を確保し提供することで、地域の活性化を図るシルバー人材センターは、本市の高齢者施策、就業施策において、高齢社会を支える重要な一翼を担うものです。

・健康で働く意欲を持つ高年齢者に、臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の機会を確保し、提供することで高年齢者の生きがいの充実と健康づくりを図るとともに、高齢者に対する就業施策の一つとしての役割を担い、もって活力ある地域社会づくりに寄与することを期待しています。

| | |
|--------------|----------------|
| 経営改革に関する市の方針 | 引き続き経営努力が必要な団体 |
|--------------|----------------|

2 財政支援状況の推移

(単位：千円)

| | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 備考 |
|--------------|---------|---------|---------|---|
| 補助金 | 81,000 | 80,000 | 77,600 | シルバー人材センター事業補助金 |
| 委託料 | 193,358 | 229,277 | 190,985 | ・選挙公報各世帯配布委託 26,075 千円 ・「広報よこはま」等の配付及び発送業務 18,920 千円 |
| 損失補償・債務保証残額 | 0 | 0 | 0 | |
| 本市からの新規長期借入金 | 0 | 0 | 0 | |
| 本市からの長期借入金残高 | 0 | 0 | 0 | |
| 本市からの短期借入金 | 200,000 | 200,000 | 200,000 | 配分金支払いの運転資金として、年度当初借入・年度末返還 |

3 役員数の推移

(単位：人)

| | | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 備考 |
|------|-----|------|------|------|-----------------|
| 市職員 | 常勤 | 0 | 0 | 0 | |
| | 非常勤 | 1 | 1 | 0 | |
| 市退職者 | 常勤 | 2 | 2 | 2 | |
| | 非常勤 | 1 | 1 | 1 | |
| その他 | 常勤 | 0 | 0 | 0 | |
| | 非常勤 | 15 | 15 | 9 | |
| 合計 | 常勤 | 2 | 2 | 2 | |
| | 非常勤 | 17 | 17 | 10 | 公益財団法人移行につき役員数減 |

※人数は各年度とも7月1日現在

第3期協約中間評価（平成24年度）

| | | | |
|-----|----------------------|------|---------------------------|
| 団体名 | 公益財団法人 横浜市シルバー人材センター | 所管課 | 経済局 雇用労働課 |
| | | 協約期間 | 平成23年4月1日～平成26年3月31日（3か年） |

| 【協約事項1】 | 評価結果 | 評価指標 (比重) | 単位 | | 評価指標の推移 | | | |
|-----------|---|---------------------|----|----|-----------|--------|-----------|----------|
| | | | | | (参考) 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
| 公 | 新たな就業分野の開拓と事業展開を図ります。 | 事業実施に向けた取組(0.5) | | 目標 | - | 仕組みの検討 | モデル地区での試行 | 一部地域での実施 |
| | | | | 実績 | - | 仕組みの検討 | サービス内容の検証 | |
| | | 家事援助就業 延日人員(0.5) | 人 | 目標 | - | 39,000 | 39,400 | 43,900 |
| | | | | 実績 | 38,980 | 41,153 | 40,328 | |
| 差異原因 | 24年度は3回(1/31, 2/14, 3/6)にわたり、「家事サービス課題別プロジェクト」を開催し、家事簡易サービス(ワンコイン)事業の実施にむけ、モデル地区や仕事のリスト化、受託・料金收受方法等について検討を行ってまいりました。家事簡易サービスの試行の一環としては、既存の家事援助サービスの中で1時間程度でのサービスを積極的に案内・受注し、利用者の多い地区やニーズの高いサービスメニューについての調査分析を行いました。 | | | | | | | |
| 達成するための課題 | 景気変動の影響を受けやすく、ニーズの将来予測が立てづらい。また、発注主からの要望は仔細にわたり、就業会員とのマッチングに向け、丁寧なすり合わせ作業が必要となっている。 | | | | | | | |
| 今後の対応策 | <ul style="list-style-type: none"> ・各事務所に配置した福祉・家事援助サービスコーディネーターによる発注主と会員との事前協議の強化 ・発注主からのニーズによりきめ細かく対応できるよう、家事簡易サービス(ワンコイン)事業への着手 | | | | | | | |
| 所管局の見解 | 急速な高齢化を背景に、今後とも需要が多くなることは確実であり、よりきめ細かな受注体制の整備が必要であると考えます。会員の増強を図るとともに、引き続き研修等を実施し、発注者ニーズに対応した柔軟な受注体制の整備に向け取り組んで頂きたいと思っております。 | | | | | | | |

| 【協約事項2】 | 評価結果 | 評価指標 (比重) | 単位 | | 評価指標の推移 | | | |
|-----------|---|--------------|----|----|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | | | | | (参考) 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
| 財 | 長期の収支見通しに基づいた契約金額の目標を達成し、短期借入金の解消に向けた環境を整備し長期計画を策定します。 | 契約金額(0.5) | 千円 | 目標 | - | 3,650,000 | 3,650,000 | 3,700,000 |
| | | | | 実績 | 3,925,207 | 3,848,230 | 3,863,176 | |
| | | 受注件数(0.5) | 件 | 目標 | - | 51,000 | 52,000 | 53,000 |
| | | | | 実績 | 53,648 | 53,589 | 54,893 | |
| 差異原因 | 公共や外郭からの発注が減少した一方、民間や個人からの発注は着実に増加している。民間事業者からの就業依頼に対しては最大限応え、個人家庭からの様々な依頼にもきめ細かく対応したことで、この成果をあげることができた。 | | | | | | | |
| 達成するための課題 | 景気変動の影響を受けやすく、ニーズの将来予測が立てづらい。 | | | | | | | |
| 今後の対応策 | <ul style="list-style-type: none"> ・受注開拓及び会員増強へのバランスの取れた取組 ・家事簡易サービス(ワンコイン)事業への着手を端緒に、新たな受注開拓につなげる。 | | | | | | | |
| 所管局の見解 | 24年度の契約実績の成果を踏まえて、一層の受注能力の向上によって引き続き目標の達成に取り組んで頂きたいと思っております。 | | | | | | | |

| 【協約事項3】 | 評価結果 | 評価指標 (比重) | 単位 | | 評価指標の推移 | | | |
|-----------|--|--------------|----|----|-----------|------|------|------|
| | | | | | (参考) 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
| 業 | 効率的な運営を目指すため、役職員数を見直し、人件費の抑制を図ります。 | 役員数(0.2) | 人 | 目標 | - | 19 | 12 | 12 |
| | | | | 実績 | 19 | 12 | 12 | |
| | | 評議員数(0.2) | 人 | 目標 | - | 28 | 10 | 10 |
| | | | | 実績 | 28 | 10 | 10 | 10 |
| | | 市OB職員数(0.1) | 人 | 目標 | - | 3 | 2 | 2 |
| | | | | 実績 | 3 | 3 | 3 | |
| | | 一般職員数(0.5) | 人 | 目標 | - | 23 | 22 | 22 |
| | | | | 実績 | 23 | 22 | 20 | |
| 差異原因 | 一般職員数は希望退職等の実施により削減に至りましたが、管理職(事務所長)の内部昇格が困難なため、暫定的に市OBを1名登用しました。(26年度末退職予定) | | | | | | | |
| 達成するための課題 | 効率性と事業継続性が両立できるように役職員数等の適正数について継続的に検証していく必要がある。 | | | | | | | |
| 今後の対応策 | 事業規模に照らし合わせて適切な職員数を継続して検討する。 | | | | | | | |
| 所管局の見解 | 効率的かつ安定した執行体制の構築に向けて努力を続けて欲しいと思っております。 | | | | | | | |

※ 公…公益的使命の達成 財…財務の改善 業…業務・組織の改革 の3つの視点の分類を表しています。
 ※ 評価指標が複数の場合は、重要性を比重により示しています。
 ※ 市補助金等は、毎年の予算編成、市会の議決を経て決定することになります。

| | |
|--------|-----|
| 総合評価結果 | 要改善 |
|--------|-----|

第3期協約中間評価（平成24年度）

| 公益財団法人 横浜市シルバー人材センター | | 監査法人コメント |
|----------------------|-----|---|
| | 評価 | |
| 総合評価 | 要改善 | 契約金額、受注件数、家事援助就業延日の目標は達成しているものの、事業実施に向けた取組、市OB職員数の見直しに関して遅延が見受けられるため、要改善とする。 |
| 協約事項1 | C | 家事援助就業延日人員については、福祉・家事援助サービスコーディネーターを通じた受注拡大の取組の結果、目標を達成している。しかし、事業実施に向けた取組に関しては、24年度において家事簡易サービス（ワンコイン）事業のモデル地区での試行までは至っておらず目標を達成していない。ただし、24年度はモデル地区を含む全区において1時間サービスを提供することにより受注傾向の検証等を実施し、25年10月1日にはモデル地区にて家事簡易サービス（ワンコイン）事業を試行的に開始している。25年度の目標達成に向けて作業の迅速化を図りたい。 |
| 協約事項2 | A | 公共や外郭団体からの発注は減少したものの、民間や個人からの発注は増加しており、目標を達成している。 |
| 協約事項3 | S | 役員数、評議員数、市OB職員数は目標を達成し、今後増員が無ければ引き続き25年度も目標を達成する見込みである。しかし、市OB職員数については、管理職（事務所長）の内部昇格が困難であり暫定的に市OB職員を1名登用した結果、目標未達となっている。26年度末に退職予定であることから長期的には25年度目標の2名は達成する予定である。 |

【5. 株式会社横浜インポートマート】

1 団体の目的・役割等

・輸入促進及び対内投資円滑化のため、「輸入の促進及び対内投資の円滑化に関する臨時措置法」(FAZ法)の施設整備に関する優遇措置を受けるため第3セクターとして設立され、FAZ施設であるワールドポーターズの管理運営を行っています。

・平成18年5月にFAZ法が廃止されましたが、引き続き「新しいライフスタイルの提案の場の創造」という機能を担う施設づくりなどを行い、みなとみらい21地区内の競合店舗との差別化を図り、売上を確保することを期待しています。

・みなとみらい21地区と関内・山下地区の回遊性を高めるよう魅力ある施設作りを進め、地域経済の活性化を図れるように「横浜ワールドポーターズ」を管理・運営することを期待しています。

| | |
|--------------|----------------|
| 経営改革に関する市の方針 | 民間主体の運営が望ましい団体 |
|--------------|----------------|

2 財政支援状況の推移

(単位：千円)

| | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 備考 |
|--------------|---------|---------|---------|-----------------------------|
| 補助金 | 0 | 594 | 0 | 横浜市低公害車等普及促進対策費補助金 594千円 |
| 委託料 | 0 | 0 | 0 | |
| 損失補償・債務保証残額 | 616,600 | 441,400 | 266,200 | 損失補償 |
| 本市からの新規長期借入金 | 0 | 0 | 0 | |
| 本市からの長期借入金残高 | 0 | 0 | 0 | |
| 本市からの短期借入金 | 0 | 0 | 0 | |

3 役員数の推移

(単位：人)

| | | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 備考 |
|------|-----|------|------|------|----|
| 市職員 | 常勤 | 0 | 0 | 0 | |
| | 非常勤 | 2 | 2 | 2 | |
| 市退職者 | 常勤 | 2 | 2 | 2 | |
| | 非常勤 | 0 | 0 | 0 | |
| その他 | 常勤 | 2 | 2 | 1 | |
| | 非常勤 | 5 | 5 | 5 | |
| 合計 | 常勤 | 4 | 4 | 3 | |
| | 非常勤 | 7 | 7 | 7 | |

※人数は各年度とも7月1日現在

第3期協約中間評価（平成24年度）

| | | | | | | | | |
|------------|-----------------------|--|--|-------------|---------------------------|--|--|--|
| 団体名 | 株式会社横浜インポートマート | | | 所管課 | 経済局 誘致推進課 | | | |
| | | | | 協約期間 | 平成23年4月1日～平成26年3月31日（3か年） | | | |

| 【協約事項1】 | 評価結果 | 評価指標 (比重) | 単位 | 項目 | 評価指標の推移 | | | |
|------------------|--|--------------|----|----|-----------|------|------|------|
| | B | | | | (参考) 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
| 公 | 買い上げ客数883万人以上を目指します。 | 買い上げ客数 | 万人 | 目標 | - | 848 | 865 | 883 |
| | | | | 実績 | 821 | 785 | 812 | |
| 差異原因 | 東日本大震災及びその後の景気後退による消費不振 | | | | | | | |
| 達成するための課題 | 買い上げ客数を増やすための来館者数の向上 | | | | | | | |
| 今後の対応策 | オリジナリティ追求による集客力の向上とリノベーションの推進及び安心安全快適な施設運営とCS活動の全館推進 | | | | | | | |
| 所管局の見解 | 既存テナントのリニューアルや新規テナントの誘致により、来館者数および売上の増加を図りたい。 | | | | | | | |

| 【協約事項2】 | 評価結果 | 評価指標 (比重) | 単位 | 項目 | 評価指標の推移 | | | |
|------------------|--------------------------------------|--------------|-----|----|-----------|-------|-------|-------|
| | B | | | | (参考) 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
| 財 | 当社売上高3,070百万円以上を目指します。 | 売上高 | 百万円 | 目標 | - | 3,025 | 3,055 | 3,070 |
| | | | | 実績 | 3,014 | 2,961 | 3,010 | |
| 差異原因 | 東日本大震災後の消費自粛ムード等、厳しい個人消費環境の影響を受けた。 | | | | | | | |
| 達成するための課題 | 収益力強化による投資効率の改善 | | | | | | | |
| 今後の対応策 | 営業強化 | | | | | | | |
| 所管局の見解 | 他の類似施設との棲み分けを図り、特色を出すなどして、売上向上を図りたい。 | | | | | | | |

| 【協約事項3】 | 評価結果 | 評価指標 (比重) | 単位 | 項目 | 評価指標の推移 | | | |
|------------------|---------------------|--------------|-----|----|-----------|-------|-------|------|
| | S | | | | (参考) 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
| 財 | 累積残高を988百万円以下にします。 | 累積残高 | 百万円 | 目標 | - | 1,440 | 1,172 | 988 |
| | | | | 実績 | 1,591 | 1,329 | 932 | |
| 差異原因 | 徹底したローコスト経営の実施 | | | | | | | |
| 達成するための課題 | 引き続き単年度黒字の維持 | | | | | | | |
| 今後の対応策 | 当社売上高の確保とローコスト経営の維持 | | | | | | | |
| 所管局の見解 | 税引後利益の増加を図りたい。 | | | | | | | |

| 【協約事項4】 | 評価結果 | 評価指標 (比重) | 単位 | 項目 | 評価指標の推移 | | | |
|------------------|--|-----------------|----|----|-----------|------|------|------|
| | A | | | | (参考) 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
| 業 | 団体の自立性を高め、民間主体の運営に対応するため、市の人的関与を薄めます。 | 市OB役員数 (0.7) | 人 | 目標 | - | 2 | 2 | 1 |
| | | | | 実績 | 2 | 2 | 2 | |
| | | 現職派遣数 (0.3) | 人 | 目標 | - | 1 | 1 | 0 |
| | | | | 実績 | 1 | 1 | 1 | |
| 差異原因 | 平成25年3月末日をもって市現職係長級1名を減員し、更に同年5月29日定時株主総会終結時に市OB（局長級）が役員を退任した。 | | | | | | | |
| 達成するための課題 | 少数精鋭組織による業務効率化の推進 | | | | | | | |
| 今後の対応策 | 業務効率の高い組織体制の構築 | | | | | | | |
| 所管局の見解 | 順調に推移している（平成25年度に市の人的関与にかかる評価指標は達成された。） | | | | | | | |

※ 公…公益的使命の達成 財…財務の改善 業…業務・組織の改革 の3つの視点の分類を表しています。
 ※ 評価指標が複数の場合は、重要性を比重により示しています。
 ※ 市補助金等は、毎年の予算編成、市会の議決を経て決定することになります。

| | |
|---------------|-----------|
| 総合評価結果 | 良好 |
|---------------|-----------|

第3期協約中間評価（平成24年度）

| 株式会社横浜インポートマート | | |
|----------------|----|---|
| | 評価 | 監査法人コメント |
| 総合評価 | 良好 | 買い上げ客数、売上高の協約は未達であるものの、累損残高、市OB役員数、現職派遣数については目標を達成しており、良好とする。 |
| 協約事項1 | B | 東日本大震災やその後の景気後退もあり、目標を下回っている。しかし、夏季のハワイアンタウンオープンを前面に出した販促活動や冬季のファンタスティッククリスマスなど販促活動の結果もあり、23年度の買い上げ客数から3%超の増加となっている。外部要因による影響はあるものの、今後も引き続き既存テナントのリニューアルや新規テナントの誘致などにより、買い上げ客数の増加を図りたい。 |
| 協約事項2 | B | 東日本大震災やその後の景気後退もあり、目標を大幅に下回っている。他の類似施設との棲み分けを図り特色をだすなどの対策を図り、売上向上を図りたい。 |
| 協約事項3 | S | ローコスト経営の維持により、目標を大幅に上回っている。25年度目標の988百万円以下も24年度時点では達成しており、引き続きローコスト経営を継続し、25年度末時点でも目標を達成していることが望まれる。 |
| 協約事項4 | A | 目標を達成している。25年3月末日の市現職係長級1名の退任、同年5月29日定時株主総会終結時の市OB（局長級）の役員退任により25年末時点も目標を達成する見込みである。 |

【6. 横浜市信用保証協会】

1 団体の目的・役割等

・当団体は、信用保証協会法に基づき設立された認可法人であり、中小企業のために信用保証の業務を行う公的保証機関として、市の中小企業融資事業の一翼を担っており、経済情勢に応じた迅速な金融対策や、市と連携した政策的資金の保証を実施するなど重要な役割があります。

・信用保証を通じて、市内中小企業の金融の円滑化に努めるとともに、相談、診断、情報提供など多様なニーズに的確に対応することにより、中小企業の経営基盤の強化に寄与し、もって中小企業の振興と地域経済の活力ある発展に貢献することを期待しています。

| | |
|--------------|----------------|
| 経営改革に関する市の方針 | 引き続き経営努力が必要な団体 |
|--------------|----------------|

2 財政支援状況の推移

(単位：千円)

| | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 備考 |
|--------------|-----------|-----------|-----------|--|
| 補助金 | 2,293,654 | 2,508,649 | 1,370,800 | ・H24 信用保証料助成金 1,013,770 千円 ・H24 代位弁済補てん金 357,030 千円 |
| 委託料 | 0 | 0 | 0 | |
| 損失補償・債務保証残額 | 0 | 0 | 0 | |
| 本市からの新規長期借入金 | 0 | 0 | 0 | |
| 本市からの長期借入金残高 | 0 | 0 | 0 | |
| 本市からの短期借入金 | 0 | 0 | 0 | |

3 役員数の推移

(単位：人)

| | | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 備考 |
|------|-----|------|------|------|----|
| 市職員 | 常勤 | 0 | 0 | 0 | |
| | 非常勤 | 1 | 1 | 1 | |
| 市退職者 | 常勤 | 2 | 2 | 2 | |
| | 非常勤 | 0 | 0 | 0 | |
| その他 | 常勤 | 3 | 3 | 3 | |
| | 非常勤 | 9 | 9 | 9 | |
| 合計 | 常勤 | 5 | 5 | 5 | |
| | 非常勤 | 10 | 10 | 10 | |

※人数は各年度とも7月1日現在

第3期協約中間評価（平成24年度）

| 団体名 | 横浜市信用保証協会 | | | 所管課 | 経済局 金融課 | | | | |
|-----------|--|--|------------------|------|---------------------------|-------|-------|-------|-------|
| | | | | 協約期間 | 平成23年4月1日～平成26年3月31日（3か年） | | | | |
| 【協約事項1】 | | 評価結果 | 評価指標 (比重) | 単位 | 評価指標の推移 | | | | |
| | | C | | | (参考) 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | |
| 公 | 金融機関との連携強化等により、新規利用企業数を年間1,500件に拡大を図ります。 | | 新規利用企業数 | 社 | 目標 | - | 1,400 | 1,450 | 1,500 |
| | | | | | 実績 | 1,407 | 1,489 | 1,271 | |
| 差異原因 | | 各支所へ目標を設定するとともに、「新規保証キャンペーン」を行い新規保証利用の推進を図ったが、景気の先行きの不透明感などもあって資金需要も乏しく、指標を下回った。 | | | | | | | |
| 達成するための課題 | | 【利用企業者数の増加】信用保証のメリットをいかに保証利用のない中小企業に伝えるか、また、金融機関が保証利用のない中小企業の支援に保証を利用してもらえるかが課題と考えている。 | | | | | | | |
| 今後の対応策 | | 昨年度に引き続き、金融機関に対する「新規保証キャンペーン」や業務説明会を通じて、新規先の利用促進を図る。また、中小企業に対してダイレクトメールを送付し、保証制度の紹介を行い、保証の利用を促す。 | | | | | | | |
| 所管局の見解 | | 24年度は年間の新規利用企業数が目標を下回る結果となった。景気の先行きの不透明感や資金需要の一巡など、外部要因によるところも大きい。新規保証利用を促進するため、認知度向上や営業強化を図ることを期待したい。 | | | | | | | |
| 【協約事項2】 | | 評価結果 | 評価指標 (比重) | 単位 | 評価指標の推移 | | | | |
| | | S | | | (参考) 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | |
| 財 | 経営診断を年間200件以上行い、代位弁済抑制に向け期中管理の充実強化を図ります。 | | 診断件数 | 件 | 目標 | - | 200 | 200 | 200 |
| | | | | | 実績 | 112 | 274 | 337 | |
| 差異原因 | | 各支所へ目標件数を設定し、中小企業と面談するときに経営診断の紹介を行うなど積極的に推進した結果、指標を上回った。 | | | | | | | |
| 達成するための課題 | | 【経営診断件数の増加】協約は達成しているが、より一層の診断件数の増加を図るため紹介方法の改善を図り、代位弁済の抑制につなげるのが課題と考えている。 | | | | | | | |
| 今後の対応策 | | 中小企業に対してDMやHPにより「転ばぬ先の杖」など経営診断を紹介し、診断を促すとともに、職員に対しては中小企業経営診断システム研修などを実施し、能力の向上を図る。 | | | | | | | |
| 所管局の見解 | | 診断件数が目標を上回る337件となっており、期中管理の充実を図ることができている。引き続き経営診断を積極的に行うとともに、診断を代位弁済の抑制につなげていくことを期待したい。 | | | | | | | |
| 【協約事項3】 | | 評価結果 | 評価指標 (比重) | 単位 | 評価指標の推移 | | | | |
| | | A | | | (参考) 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | |
| 財 | サービスへの委託率を50%まで高め、債権回収の効率化を図ります。 | | 委託率(件数) (0.5) | % | 目標 | - | 48.0 | 49.0 | 50.0 |
| | | | | | 実績 | 47.3 | 49.6 | 51.6 | |
| | | | サービス回収額 (0.5) | 百万円 | 目標 | - | 935 | 940 | 950 |
| | | | | | 実績 | 933 | 787 | 928 | |
| 差異原因 | | 委託率については、サービスに計画的に委託したことにより指標を上回った。回収額については、全国的に回収環境が年々厳しくなっており、第三者保証人のいない無担保求償権の増加による督促対象者の減少や連絡の取れない実態不明者の増加などもあり、指標を下回った。 | | | | | | | |
| 達成するための課題 | | 【委託率・回収額】求償権の劣化等により全国的に回収環境が悪化しており、その対応が課題と考えている。 | | | | | | | |
| 今後の対応策 | | 無担保求償権の管理・回収をサービスに速やかに委託し、回収に早期着手するとともに、全国のサービスの営業所も活用し、遠隔者に対する回収も強化する。 | | | | | | | |
| 所管局の見解 | | サービス委託率は、24年度目標の49%を上回り、最終目標の50%を達成している。サービスの回収額については、回収環境が厳しくなる中、目標額を達成できるよう、より一層、サービスと連携を強化してもらいたい。 | | | | | | | |
| 【協約事項4】 | | 評価結果 | 評価指標 (比重) | 単位 | 評価指標の推移 | | | | |
| | | S | | | (参考) 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | |
| 業 | 毎年延べ200人以上の職員研修を行い、保証審査及び債権回収のスキルアップを図ります。 | | 保証審査・債権回収研修の受講人数 | 人 | 目標 | - | 200 | 200 | 200 |
| | | | | | 実績 | 203 | 221 | 234 | |
| 差異原因 | | 保証部門において、代位弁済を抑制するための保証審査手法・事例等の研修会を実施。また、外部研修にも多く参加させた。回収部門では回収手法・訴訟の事例等の回収につながる実務研修を増加させたことにより指標を上回った。 | | | | | | | |
| 達成するための課題 | | 【研修人数】協約は達成しているが、代位弁済を抑制するための保証審査や債権回収のためのスキルアップ等の研修を繰り返し実施することが課題と考えている。 | | | | | | | |
| 今後の対応策 | | 引き続き年間研修計画に沿って研修を実施し、人材育成に努めていく。また、経営指導を強化するために中小企業診断士を養成するとともに、研修・通信教育などを活用し、職員のスキルアップを図る。 | | | | | | | |
| 所管局の見解 | | 保証審査・債権回収研修の受講者数年間延べ人数が目標を上回る234名となっており、保証審査と債権回収のスキルアップを図っていると見える。引き続き、研修で身に付けた専門的知識や能力を、実務で発揮していくことを期待したい。 | | | | | | | |

※ 公…公益的使命の達成 財…財務の改善 業…業務・組織の改革 の3つの視点の分類を表しています。
 ※ 評価指標が複数の場合は、重要性を比重により示しています。
 ※ 市補助金等は、毎年の予算編成、市会の議決を経て決定することになります。

| | |
|--------|-----|
| 総合評価結果 | 要改善 |
|--------|-----|

第3期協約中間評価（平成24年度）

| 横浜市信用保証協会 | | |
|-----------|-----|--|
| | 評価 | 監査法人コメント |
| 総合評価 | 要改善 | 協約事項の多くが目標を達成する水準で推移しているが、協約1の新規利用企業数が目標を大きく下回る結果となっているため総合評価を要改善とする。 |
| 協約事項1 | C | 景気の先行きの不透明感や資金需要の一巡など外部要因により目標は大幅に下回っている。しかし、業務説明会の回数、対象店舗を着実に増やすなどの活動は実施できている。外部要因により影響は受けるものの、今後も認知度向上や営業強化を図ることにより新規利用企業数の増加を図られたい。 |
| 協約事項2 | S | 各支所の目標件数を設定し、中小企業と面談するときに経営診断の紹介を行うなどの活動の結果、目標を大幅に上回っている。 |
| 協約事項3 | A | 委託率については、一部例外を除き原則として無担保求償権を計画的にサービサーに委託したことにより、目標を達成している。しかし、回収額については、第三者保証人のいない無担保求償権の増加による督促対象者の減少や連絡の取れない実態不明者の増加などもあり、目標水準まで達していない。回収環境は悪化しているが、サービサーの全国の営業所を活用することやサービサーとの連携強化を図り、達成を目指すべきである。 |
| 協約事項4 | S | 23年度より引き続き目標を大幅に上回っている。研修の成果が実務の結果に反映されることが今後期待される。 |

【 7. 横浜市場冷蔵株式会社】

1 団体の目的・役割等

・市民に安全で安心な生鮮食料品を供給する為、市場の再編・機能強化に対して適切に対応し、生鮮食品等の冷蔵・冷凍保管、氷の製造・販売等、食品流通上の重要な機能を確保することで、市場及び市場事業者の発展に寄与することを目的としています。

・再編完了後の民間主体の経営に向け、計画的に本市の関与を低減、経営改革を推進していくことを期待しています。

| | |
|--------------|----------------|
| 経営改革に関する市の方針 | 民間主体の運営が望ましい団体 |
|--------------|----------------|

2 財政支援状況の推移

(単位：千円)

| | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 備考 |
|--------------|------|------|------|----|
| 補助金 | 0 | 0 | 0 | |
| 委託料 | 0 | 0 | 0 | |
| 損失補償・債務保証残額 | 0 | 0 | 0 | |
| 本市からの新規長期借入金 | 0 | 0 | 0 | |
| 本市からの長期借入金残高 | 0 | 0 | 0 | |
| 本市からの短期借入金 | 0 | 0 | 0 | |

3 役員数の推移

(単位：人)

| | | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 備考 |
|------|-----|------|------|------|-----------------|
| 市職員 | 常勤 | 0 | 0 | 0 | |
| | 非常勤 | 2 | 2 | 2 | |
| 市退職者 | 常勤 | 2 | 1 | 1 | 退任(専務取締役)により1名減 |
| | 非常勤 | 0 | 0 | 0 | |
| その他 | 常勤 | 3 | 3 | 3 | |
| | 非常勤 | 7 | 7 | 7 | |
| 合計 | 常勤 | 5 | 4 | 4 | |
| | 非常勤 | 9 | 9 | 9 | |

※人数は各年度とも7月1日現在

第3期協約中間評価（平成24年度）

| 団体名 | | 横浜市場冷蔵株式会社 | | 所管課 | | 経済局 運営調整課 | | | |
|-----------|--|--|--|--|----|---------------------------|-------------------------------|-----------------|-------|
| | | | | 協約期間 | | 平成23年4月1日～平成26年3月31日（3か年） | | | |
| 【協約事項1】 | | 評価結果 | | 評価指標 (比重) | 単位 | 評価指標の推移 | | | |
| 公 | | B | | | | 出資構成等の 検討・調整 | 目標 | (参考) 22年度 | 23年度 |
| | | | | 市の出資比率を24.9%にするため、会社と横浜市で出資構成等について検討・調整します。 | | | | - | 検討 |
| | | | | | 実績 | - | 調査、情報収集 | 調査、情報収集 | |
| 差異原因 | | 市場の再編・機能強化に伴う環境変化を特定するため、調査、情報収集を継続している。 | | | | | | | |
| 達成するための課題 | | 市場内動向の見極めと、安定経営に繋がる譲渡先の選定 | | | | | | | |
| 今後の対応策 | | 市場の再編・機能強化において求められる役割に沿った、出資構成を前提とする譲渡先を選定する。 | | | | | | | |
| 所管局の見解 | | 市場の再編・機能強化に適切に対応した、出資構成の検討が必要なため、安定経営に繋がる譲渡先の選定を市としても、慎重に検討していきたい。 | | | | | | | |
| 【協約事項2】 | | 評価結果 | | 評価指標 (比重) | 単位 | 評価指標の推移 | | | |
| 財 | | A | | | | 売上高 | 目標 | (参考) 22年度 | 23年度 |
| | | | | 市場内貨物の取扱いを確実に行うとともに、市場外顧客の取り込みを推進し売上高の減少に歯止めをかけます。 | | | | - | 1,141 |
| | | | | | 実績 | 1,215 | 1,238 | 1,208 | |
| 差異原因 | | 中期経営計画の取り組み強化により達成した。 | | | | | | | |
| 達成するための課題 | | 市場内貨物及び市場外貨物の取り込み | | | | | | | |
| 今後の対応策 | | 貨物の特性に合せた保管区分けを推進して売上の増加を図っていく。 | | | | | | | |
| 所管局の見解 | | 今後も、引き続き、自立した安定運営を目指すため、顧客の新規開拓や持続性のある経営改革に取り組んでいかれたい。 | | | | | | | |
| 【協約事項3】 | | 評価結果 | | 評価指標 (比重) | 単位 | 評価指標の推移 | | | |
| 業 | | A | | | | 市OB役員数 | 目標 | (参考) 22年度 | 23年度 |
| | | | | 経営について市の人的関与を低減し、適正人材の登用を図ります。 | | | | - | 1 |
| | | | | | 実績 | 2 | 1 | 1 | |
| | | | | (参考) 常勤取締役総数 | 人 | 4 | 3 | 3 | |
| 差異原因 | | 23年度に1名退任後、現在も市OB役員1名体制を維持し達成している。 | | | | | | | |
| 達成するための課題 | | 達成済み | | | | | | | |
| 今後の対応策 | | 安定経営を維持するため、適正人材の登用と人材育成を推し進めていく | | | | | | | |
| 所管局の見解 | | 適正な人材登用に努められたい。 | | | | | | | |
| 【協約事項4】 | | 評価結果 | | 評価指標 (比重) | 単位 | 評価指標の推移 | | | |
| 業 | | C | | | | 階層別教育・人事制度の確立 (0.5) | 目標 | (参考) 22年度 | 23年度 |
| | | | | 従業員の意識改革に持続的に取り組むとともに、多様なノウハウを持つ人材を育成します。 | | | | - | 制度化 |
| | | | | | 実績 | 準備期間 | 階層別教育は制度化に至らず、管理職の目標管理制度は確立済み | 階層別教育は制度化の検討継続中 | |
| | | | | 研修の参加者数 (0.5) | 人 | - | - | 55 | 60 |
| | | | | | 実績 | - | - | 65 | |
| 差異原因 | | 教育制度について、検討継続中 | | | | | | | |
| 達成するための課題 | | 階層の定義づけ、教育目的の明確化 | | | | | | | |
| 今後の対応策 | | 現在確立している品質マネジメントシステム、管理職目標管理等を一体化した制度を策定する。 | | | | | | | |
| 所管局の見解 | | 民間主体の自主・自立的な経営を進めるうえでも、従業員の意識改革は重要であるため、階層別教育制度の策定を図られたい。 | | | | | | | |

| 【協約事項5】 | | 評価結果 | 評価指標 (比重) | 単位 | 評価指標の推移 | | | |
|-----------|---|-------------|----------------|----|-----------|------|------|------|
| | | | | | (参考) 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
| 業 | ISO9001を営業強化による経営安定のための重要なツールとして位置付けます。このため、顧客満足度を高めるため顧客満足度調査を毎年実施して目標値を達成します。 | E | ISO認証 (0.3) | 目標 | - | - | - | 更新 |
| | | | | 実績 | 更新 | - | - | - |
| | | 顧客満足度 (0.7) | 点 | 目標 | - | 4.0 | 4.1 | 4.2 |
| | | | | 実績 | 4.0 | 3.8 | 4.0 | |
| 差異原因 | 23年度より2ポイント上昇し、改善結果が現れているが、目標には到達できなかった。 | | | | | | | |
| 達成するための課題 | 低評価部分の分析 | | | | | | | |
| 今後の対応策 | 顧客要求事項の把握を確実にして品質改善に取り組む。 | | | | | | | |
| 所管局の見解 | 個々の意見に対応するのみでなく、顧客要求事項を具体的に分析を図り、顧客のニーズを的確に把握され、事業展開に活かしていくことを期待する。 | | | | | | | |

※ 公…公益的使命の達成 財…財務の改善 業…業務・組織の改革 の3つの視点の分類を表しています。

※ 評価指標が複数の場合は、重要性を比重により示しています。

※ 市補助金等は、毎年の予算編成、市会の議決を経て決定することになります。

| | |
|--------|-----|
| 総合評価結果 | 要改善 |
|--------|-----|

第3期協約中間評価（平成24年度）

| 横浜市市場冷蔵株式会社 | | |
|-------------|-----|--|
| | 評価 | 監査法人コメント |
| 総合評価 | 要改善 | 売上高や適正人材の登用に関して目標を達成し、研修に関しても管理職の目標管理制度の実施、参加者数の目標は達成している。しかしながら協約4の従業員の意識改革にもつなげる階層別教育制度の策定が制度化まで至らず、顧客満足度についても目標を達成には至らなかった。そのため、総合評価は要改善とする。 |
| 協約事項1 | B | 市場の再編・機能強化に伴い、中央卸売市場として廃止する南部市場での事業展開等が未確定と市場の動向を見極める必要がある。そのため、譲渡方法、譲渡先などの具体的な検討まで至っていない状況であり、出資構成の調整まで実施していない。市場動向を見極めたうえで適切な出資構成等につき検討、調整を実施することが期待される。 |
| 協約事項2 | A | 24年度は貨物の滞留傾向が強く、また場内貨物の取扱いの減少も年々進んでいるが3事業所連携による市場外貨物の取り込みを推進し、目標を達成している。 |
| 協約事項3 | A | 23年度の市OB退任後、24年度も引き続き1名体制を維持することにより目標を達成している。 |
| 協約事項4 | C | 24年度から管理職目標管理制度の本格的な運用を開始しているが、階層別教育は制度化の検討を継続中である。また、研修の参加者数も目標を達成している。今後はISO教育訓練手順、既存の評価制度を組み合わせた新たな教育制度の確立などの取組が適切になされることが期待される。 |
| 協約事項5 | B | 顧客満足度について23年度より2ポイント改善したものの、目標は達成していない。特に、貨物取扱い、冷蔵以外のサービス等のアンケート結果には、不満、やや不満といった回答も散見される。低評価となった原因を分析するとともに業務の品質改善に取り組んでいくことが求められる。また、ISO9001の更新については、25年度の更新に向けて引き続き品質マネジメントシステムの継続的改善に取り組まれない。 |

【 8. 横浜食肉市場株式会社】

1 団体の目的・役割等

・横浜中央卸売市場食肉市場における運営事業者として、農林水産大臣の許可を受けている卸売業者であり、市民に安全で安心な食肉を安定的に供給する食肉の物流拠点としての公的な役割を担っています。

・市民ニーズを踏まえた適時・適量の集荷販売を行うことで、食肉の安定供給と適正な価格形成を図り、また代金決済機能を維持することで、円滑な取引の推進に寄与することを期待しています。

| | |
|--------------|----------------|
| 経営改革に関する市の方針 | 引き続き経営努力が必要な団体 |
|--------------|----------------|

2 財政支援状況の推移

(単位：千円)

| | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 備考 |
|--------------|---------|---------|---------|--|
| 補助金 | 227,000 | 227,000 | 227,000 | ・と畜補助業務補助金 67,000千円 ・出荷奨励対策費補助金 160,000千円 |
| 委託料 | 0 | 0 | 0 | |
| 損失補償・債務保証残額 | 0 | 0 | 0 | |
| 本市からの新規長期借入金 | 0 | 0 | 0 | |
| 本市からの長期借入金残高 | 0 | 0 | 0 | |
| 本市からの短期借入金 | 900,000 | 900,000 | 900,000 | 卸売業者運転資金貸付金 |

3 役員数の推移

(単位：人)

| | | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 備考 |
|------|-----|------|------|------|----|
| 市職員 | 常勤 | 1 | 1 | 1 | |
| | 非常勤 | 1 | 1 | 1 | |
| 市退職者 | 常勤 | 0 | 0 | 0 | |
| | 非常勤 | 0 | 0 | 0 | |
| その他 | 常勤 | 3 | 3 | 3 | |
| | 非常勤 | 6 | 4 | 4 | |
| 合計 | 常勤 | 4 | 4 | 4 | |
| | 非常勤 | 7 | 5 | 5 | |

※人数は各年度とも7月1日現在

第3期協約中間評価（平成24年度）

| | | | |
|-----|-------------------|------|---------------------------|
| 団体名 | 横浜食肉市場株式会社 | 所管課 | 経済局 中央卸売市場食肉市場運営課 |
| | | 協約期間 | 平成23年4月1日～平成26年3月31日（3か年） |

| 【協約事項1】 | | 評価結果 | 評価指標 (比重) | 単位 | 評価指標の推移 | | | | |
|-----------|----------------------------|--|------------------|----|-----------|--------|---------|--------|--------|
| | | | | | (参考) 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | |
| 公 | 出荷者・購買者・市民に対して有益な情報を提供します。 | S | HPアクセス件数 (年間) | 件 | 目標 | - | 43,000 | 45,000 | 47,000 |
| | | 実績 | | | 33,156 | 62,592 | 174,749 | | |
| 差異原因 | | 原発事故等の影響により相場環境等が激変する中、相場情報等、出荷者、購買者等への有益情報を掲載している当HPが積極的に活用されたため。 | | | | | | | |
| 達成するための課題 | | 出荷者、購買者等が必要とする相場情報等、有益情報の掲載を継続する。 | | | | | | | |
| 今後の対応策 | | 相場情報等、出荷者、購買者等への有益情報の掲載を継続する。 | | | | | | | |
| 所管局の見解 | | 当年度においては指標を大きく上回る実績となっており、引き続き相場情報等、出荷者、購買者等への有益情報をホームページ上で提供することを期待します。 | | | | | | | |

| 【協約事項2】 | | 評価結果 | 評価指標 (比重) | 単位 | 評価指標の推移 | | | | |
|-----------|------------------------|--|--------------|----|-----------|-------------------|-------------------|------|------|
| | | | | | (参考) 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | |
| 財 | 新たな収入源を確保し、収支の改善を図ります。 | C | 新たな収入源 | 千円 | 目標 | - | 3000 | 3000 | 3000 |
| | | 実績 | | | - | 副生物包装手数料 2,672 | 副生物包装手数料 2,654 | | |
| 差異原因 | | 東日本大震災等により、福島県産牛が多く影響を受け、入荷頭数が減少したため。 | | | | | | | |
| 達成するための課題 | | 主に肉牛の入荷頭数を回復する。 | | | | | | | |
| 今後の対応策 | | 入荷頭数の確保のため、積極的な営業活動を実施する。 | | | | | | | |
| 所管局の見解 | | 原発事故による風評被害の影響はまだまだ続いており、肉牛の入荷頭数の確保は依然として厳しい状況ですが、メリハリのある集荷対策を展開し、入荷頭数の回復に努めることを期待します。 | | | | | | | |

| 【協約事項3】 | | 評価結果 | 評価指標 (比重) | 単位 | 評価指標の推移 | | | | |
|-----------|----------------------------|--|--------------------|----|-----------|------|----------|----------|----|
| | | | | | (参考) 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | |
| 業 | 営業体制の強化を図り、経営戦略の再構築を目指します。 | A | 経営企画部門の設置 (0.5) | | 目標 | - | 検討 | 設置 | 設置 |
| | | | | | 実績 | - | 経営企画室の設置 | 経営企画室の設置 | |
| | | | 業務研修 (0.5) | 人 | 目標 | - | 10 | 10 | 10 |
| | | | | | 実績 | - | 12 | 12 | |
| 差異原因 | | 業務研修参加者が増加したため。 | | | | | | | |
| 達成するための課題 | | 業務研修が受けやすい環境づくりの工夫が必要である。 | | | | | | | |
| 今後の対応策 | | 経営基盤の強化のための実務的業務研修を実施し、人材育成を図る。 | | | | | | | |
| 所管局の見解 | | 時代やニーズに即した営業体制の強化に係る人材の育成のために、業務研修の計画的な実施に努めていくことが望まれます。 | | | | | | | |

※ 公…公益的使命の達成 財…財務の改善 業…業務・組織の改革 の3つの視点の分類を表しています。
 ※ 評価指標が複数の場合は、重要性を比重により示しています。
 ※ 市補助金等は、毎年の予算編成、市会の議決を経て決定することになります。

| | |
|--------|-----|
| 総合評価結果 | 要改善 |
|--------|-----|

第3期協約中間評価（平成24年度）

| 横浜食肉市場株式会社 | | |
|------------|-----|--|
| | 評価 | 監査法人コメント |
| 総合評価 | 要改善 | ホームページの閲覧件数は大きく増加しており、経営企画室の設置、研修への参加も目標達成されているものの、協約2の副生物包装手数料は目標を大きく下回ることから、総合評価を要改善とした。 東日本大震災以降、福島県産牛が多く影響を受け、牛のと畜数は減少傾向にあることから、入荷頭数をいかに確保するかが今後の課題であり、新規に設置した経営企画室を中心に公的機関の強みとして安全性の確保・PRIに一層取り組むことが期待される。 |
| 協約事項1 | S | 24年度実績は、目標水準45,000件を大きく上回る174,749件となっており、目標を大幅に達成している。なお、25年度の目標47,000件も大きく上回る水準にある。 |
| 協約事項2 | C | 牛の入荷頭数減少により、24年度における副生物包装手数料は目標の3,000千円を下回る2,654千円となっている。と畜数は、福島県産のと畜数が22年度に比べ27.5%まで減少していることから東日本大震災以降減少傾向にあり、積極的な営業活動等により入荷頭数を確保することが求められる。 |
| 協約事項3 | A | 経営企画室の設置については、23年度にすでに設置済みであり、24年度でも継続していることから、目標を達成している。また、業務研修への出席者についても、目標の10名を上回る12名が参加しており、目標を達成している。新しく設置した経営企画室は、(株)横浜市食肉公社と連携を図りつつ入荷頭数の増加策の検討や、風評被害の影響を避けるべく取扱食肉の安全性のアピール策などに取り組んで行くことが期待される。 |

【 9 . 株式会社横浜市食肉公社】

1 団体の目的・役割等

・横浜中央卸売市場食肉市場内唯一のと畜解体業者として、卸売業者が集荷した牛・豚などの肉畜を市民等に安全で安心な食肉として安定的に供給する目的のために設立されました。

・と畜解体業者として、卸売業者が集荷した牛・豚などの肉畜を、徹底した衛生管理のもと市民等に安全で安心な食肉として安定的に供給することを期待しています。

| | |
|--------------|----------------|
| 経営改革に関する市の方針 | 引き続き経営努力が必要な団体 |
|--------------|----------------|

2 財政支援状況の推移

(単位：千円)

| | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 備考 |
|--------------|---------|---------|---------|---|
| 補助金 | 520,012 | 529,512 | 571,512 | と畜業務補助金 |
| 委託料 | 64,398 | 62,176 | 62,982 | ・食肉機械及び付属設備管理委託 53,880千円 ・BSE補助業務委託 9,102千円(24年度) |
| 損失補償・債務保証残額 | 0 | 0 | 0 | |
| 本市からの新規長期借入金 | 0 | 0 | 0 | |
| 本市からの長期借入金残高 | 0 | 0 | 0 | |
| 本市からの短期借入金 | 109,808 | 101,782 | 98,668 | と畜業務経費貸付金 |

3 役員数の推移

(単位：人)

| | | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 備考 |
|------|-----|------|------|------|-------------------|
| 市職員 | 常勤 | 1 | 1 | 1 | |
| | 非常勤 | 1 | 1 | 1 | |
| 市退職者 | 常勤 | 1 | 1 | 0 | 退任(代表取締役社長)により1名減 |
| | 非常勤 | 0 | 0 | 0 | |
| その他 | 常勤 | 0 | 1 | 1 | |
| | 非常勤 | 5 | 5 | 5 | |
| 合計 | 常勤 | 2 | 3 | 2 | |
| | 非常勤 | 6 | 6 | 6 | |

※人数は各年度とも7月1日現在

第3期協約中間評価（平成24年度）

| | | | |
|-----|--------------------|------|---------------------------|
| 団体名 | 株式会社横浜市食肉公社 | 所管課 | 経済局 中央卸売市場食肉市場運営課 |
| | | 協約期間 | 平成23年4月1日～平成26年3月31日（3か年） |

| 【協約事項1】 | 評価結果 | 評価指標 (比重) | 単位 | 項目 | 評価指標の推移 | | | |
|-----------|--|----------------------|----|----|-----------|------|------|------|
| | C | | | | (参考) 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
| 公 | 食品の衛生管理や、労働安全についての研修を充実します。 | 作業衛生責任者の有資格者の拡大(0.6) | 人 | 目標 | - | 40 | 43 | 47 |
| | | | | 実績 | 37 | 37 | 37 | |
| | | 衛生管理（フオロ一）研修の実施(0.2) | 回 | 目標 | - | 1 | - | 1 |
| | | | | 実績 | - | 1 | - | |
| | | 玉掛け作業者の資格取得者数(0.2) | 人 | 目標 | - | 4 | 7 | 11 |
| | | | | 実績 | 1 | 1 | 4 | |
| 差異原因 | 受講日程に限られる中、現場ローテーションとの調整がつかず、円滑な実施ができなかったため。 | | | | | | | |
| 達成するための課題 | 現場ローテーションが厳しい中での受講日程の確保 | | | | | | | |
| 今後の対応策 | 日程調整を早期に行うことで、鋭意取り組みを進めます。 | | | | | | | |
| 所管局の見解 | 当団体の経営資源の要は人材であるので、人材育成のさらなる推進を望みます。 | | | | | | | |

| 【協約事項2】 | 評価結果 | 評価指標 (比重) | 単位 | 項目 | 評価指標の推移 | | | | |
|---------|----------------------|--------------|----|-----------|--|--------|--------|--------|--|
| | C | | | | (参考) 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | |
| 財 | 内臓等副生物関連の売り上げを伸ばします。 | 副生物関連収入 | 千円 | 目標 | - | 66,500 | 68,500 | 71,000 | |
| | | | | 実績 | 61,660 | 57,178 | 56,280 | | |
| | | | | 差異原因 | 東日本大震災等により、福島県産牛が多く影響を受け、と畜頭数が減少したため。 | | | | |
| | | | | 達成するための課題 | と畜頭数の回復 | | | | |
| | | | | 今後の対応策 | 卸売会社（横浜食肉市場株）と連携し、積極的な集荷対策に努めます。 | | | | |
| | | | | 所管局の見解 | 卸売会社との連携が不可欠である。当団体の経営努力もさることながら、震災からの復興の程度や風評被害も含めた外部環境の改善が望まれます。 | | | | |

| 【協約事項3】 | 評価結果 | 評価指標 (比重) | 単位 | 項目 | 評価指標の推移 | | | |
|-----------|---|------------------|----|----|-----------|-------|------|------|
| | B | | | | (参考) 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
| 業 | 固有職員を役員・管理職に登用し、経営基盤の強化を図ります。 | 役員数(0.3) | 人 | 目標 | - | 3年間で1 | | |
| | | | | 実績 | 0 | 1 | 1 | |
| | | 管理職数（部長・課長）(0.7) | 人 | 目標 | - | 3年間で4 | | |
| | | | | 実績 | 2 | 1 | 1 | |
| 差異原因 | 管理職発令時期を、新年度当初（4/1）としていることから、管理職の配置決定と目標達成の時期にずれが生じるため。 | | | | | | | |
| 達成するための課題 | 固有職員の人材育成推進と、発令の時期の工夫等を検討 | | | | | | | |
| 今後の対応策 | 有為な人材育成に努めるとともに、管理職の適切な配置を進めるなど制度を継続させ、経営基盤の強化を図ります。 | | | | | | | |
| 所管局の見解 | 組織基盤の強化のためにも、固有職員の管理職への登用は重要であると考えます。 | | | | | | | |

※ 公…公益的使命の達成 財…財務の改善 業…業務・組織の改革 の3つの視点の分類を表しています。
 ※ 評価指標が複数の場合は、重要性を比重により示しています。
 ※ 市補助金等は、毎年の予算編成、市会の議決を経て決定することになります。

| | |
|--------|-----|
| 総合評価結果 | 要改善 |
|--------|-----|

第3期協約中間評価（平成24年度）

| 株式会社横浜市食肉公社 | | |
|-------------|-----|---|
| | 評価 | 監査法人コメント |
| 総合評価 | 要改善 | 協約1及び2がC評価であるため、総合評価を要改善とする。 協約2は東日本大震災の影響や風評被害により福島県産牛が多く影響を受け、と畜数が減少する等の外的要因を受けた影響もあるが、外部環境に影響を受けない協約1については、現場作業との日程調整を行い目標とする作業衛生責任者数を達成する方策を図る必要がある。 |
| 協約事項1 | C | 現場ローテーションが厳しく日程の調整がつかないことから、作業衛生責任者数の人数は22年度以降横ばいであり、目標を達成できていない状況にある。また、玉掛け作業者の資格取得者数についても、同様に目標の7名に対し現状は4名と未達成の状況にある。なお、技能講習修了証の確認を行っている人が平成25年9月26日現在で3名いるため、25年度では玉掛け作業資格取得者数は達成見込みである。 |
| 協約事項2 | C | 東日本大震災の影響で、福島県産のと畜数が22年度に比べ27.5%まで減少していることを受けて、と畜数は減少しており、副生物関連収入も目標の68,500千円を下回る56,280千円となっている。 |
| 協約事項3 | B | 固有職員の役員登用数は目標1名に対し実績1名であり、目標を達成している。 一方、管理職登用数は、25年度までの目標4名に対し24年度の実績1名と未達である。なお、最新の管理職配置決定時である平成25年4月1日時点では、管理職3名が登用されているため、目標達成まで残り1名となっている。 |